

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 23 年 1 月 6 日 11 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 発表項目なし

(議長) よろしいでしょうか。それではただいまから議長定例記者会見を始めさせていただきますと思います。明けましておめでとうございます。昨年は、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。また、本年もまたよろしくお願いを申し上げたいと思います。さて、私が一昨年 5 月に議長に就任をいたしましたから、1 年 7 か月が経過をいたしました。新しい年を迎え、気持ちも新たに県政の諸課題にしっかりと取り組んでいく、そのような思いでございます。また、引き続きのご指導も合わせてお願いを申し上げたいと思います。また、議会基本条例、都道府県議会では初めての議会基本条例制定後、丸 4 年が経過を致しました。条例に基づくさまざまな取り組みというものが着実に軌道に乗ってきているというふうに感じておりまして、今年は、さらに新たな飛躍を目指して改革を進めていきたいと、そのように思っております。昨年は、議会改革諮問会議で、議会活動につきましてのさまざまなご調査を、また、会派ヒアリング等をしていただきまして、これまでの我が県議会の議会改革についての検証を重ねていただき、今年の 1 月 24 日に諮問会議から最終答申をいただくというような予定をしております。また、昨年は全国自治体議会改革推進シンポジウムやみえ出前県議会の開催、さらには、委員会での闊達な議員間討議を行い、議論を重ねてきたところであり、議会が有する機能の充実強化を図り、本来のあるべき二元代表制に近づくことができたかなとこう思っております。これからも、議会改革にしっかりと取り組みまして、県民の皆様方の住民を代表とする機関としての議会に対する期待というものにしっかりと応えていきたいとこう思っております。なお、今年 4 月は、私どもの選挙を控えておりますが、今後とも、住民の皆様方から分かりやすく、住民の皆様方が参加しやすい、開かれた議会運営を目指してしっかりとその職責を果たしていきたいと思っております。また皆様方からのご指導も合わせてお願いを申し上げます。以上で、私からの年頭のごあいさつとさせていただきますが、年初めの定例記者会見でございますので、副議長の方からもごあいさつをいただきたいと思っております。

(副議長)特に申し上げることはありませんけれども、議長を補佐しながら今年いっぱい頑張っていきますので、どうぞ昨年同様よろしくお願い申し上げます。

(議長)メッセージとしては以上でございますが、後はどうぞご自由にお願いをしたいと思います。

2 質疑応答

(質問)その年頭のごあいさつプラス何か新年の抱負ってありますか。

(議長)統一地方選挙ということで今、名古屋ですとか大阪ですとかまた愛知県の知事選といろいろ議会と首長との関係、また議会と住民との関係が改めて問い直されるような状況になってきております。三重県議会、今日まで議会改革を積み重ねて参りまして、住民の皆様方のお声にしっかり耳を傾けながら議会の中で真剣に議論をし、また住民の方々がこの議論に参加しやすいような環境づくりに努めてきたところでございますけれども、なお一層今年はそういう方向を進めて議会が本来の責務をしっかり果たせるように、また住民の皆様方の期待に応えうるように頑張っていきたいとこう思っております。

(質問)先ほど連合の旗開きでもその関係をちらっとおっしゃいましたけども、基本的には独裁的な首長による独善的な行政のあり方をうんぬんということに対して、ある意味、危機感というかそれについて批判っていうのはお持ちなんでしょうか。

(議長)はい、個々話をしておりますと長くなりますけれども、例えば首長が代表を務める地域政党がこの統一地方選挙で大量の候補者の擁立が予定をされているとか、また憲法93条で想定をされていない議会政党の議論が堂々とまかり通っており、まさに今日まで我々が積み上げてきた議会制民主主義の根幹を揺るがす、そのような事態になっているのではないかと、そのように大変な危機感を持っておりまして、こういう議論にもしっかりと参加をさせていただいて本来の二元代表制というものを今後も追及をしていきたいなとこう思っております。

(質問)あと、今年の抱負関係で県の議会に関する予算であるとか、あるいは議会事務局の人事であるとか、元々、国のようにある程度、議会事務局職員も

議会事務局職員として採用をうんぬんというようなことを先進的な三重県議会はお考えの部分もあったと思うんですけど、そういうことも含めて何かございますか。

(議長) ということに少しでも風穴を開けたいという思いで大学院の院生さんのインターン制度の導入等を行ってまいりました。また、議長の政治任用で期間限定ですけども、そういう職員を独自採用できるような予算の要望も致しております。これは実際にやるかどうかは別として、もしそういうことが可能な環境になった時に予算措置がなされていないという理由でそれが実行できないという事態だけは避けたいと思うておりまして、そういう予算要望もさせていただいているということで、なかなか今までの歴史的な経緯ですとか、制度上の厚い壁はありますが、一步一步進めていきたいと思うております。

(質問) あと、再選された場合、5月に役選があるんですかね。その時に再度、三谷議長が議長をお務めになって、合わせると改選前と2年、2年の4年やる形になるんですけど、その辺の何か野望というか抱負はひとつなんかありますか。

(議長) 野望も抱負もありません。淡々と残りの議長任期を精一杯務めさせていただくということに尽きるところで思っております。私の後、どなたが議長になれるか分かりませんが、今日まで三重県議会が積み上げてきた改革をさらに推し進めていただきたいと思っております。

(質問) どなたが議長になれるにしても、今回の三重県議会議長っていうのが全国議長会会長の職に当たるかもしれない、その可能性は高いんですか。

(議長) 私の個人的な感覚でいきますと、相当高いものがあると思うています。まず、全国議長会の規約を変えまして会長職は2年ということになりました。ですから複数年議長を務められる議会の長でないと、その全国の会長にはなれないということになっております。それから、東西交互に選出をされておりますが、今回は私ども三重県議会も含むブロックの方の番に回ってくる可能性があります。

(質問) 東海北陸ブロックということですか。

(議長) はい。ですから、そういうことにもしなれば、三重県議長が全国の会

長になる可能性っていうのは非常に高いと、そのように思っています。
ただ、他の議会の議長さんの方からご推挙いただけるか、これはまた別の話です。

(質問)ごあいさつならば、議長の抱負について他に何かありますか。

(質問)同じ話で恐縮ですけども、先ほど連合の話もありましたが、独善的だという所ですが、どこが独善的で、独善的だとしたら、そうならないために議会としてはどうするかということをもう一度改めてお聞かせ下さい。

(議長)例えば、名古屋の河村市長さんが自分の政策に対して議会が同意をしないということの理由をもって議会解散のリコール運動の先頭に立たれた、今回その数が36万を越えて住民投票ができるという環境になったのは事実でございますけれども、少なくとも首長が自分の政策が思うように実現ができないからといって、その理由で議会の解散請求の先頭に立つというようなことはあってはならない話でありまして、あくまでも議会というひとつの議論の場の中で首長が懸命に議会の方に議会の議員を説得するなり、納得させる努力をすると、また議員は本来、いろいろ多角的に首長が出された議案というものを検討して、いいものなら議決をする、変なものなら修正をする、悪いものなら否決をする、これは議会の本来の役割ですから、これを行うということに対して首長が真っ向からそれに対して反抗をする、抵抗をする、ということは非常に独善的な議会に対する挑戦だところ思っております。議会議論にさらすというのは当然の話でありまして、その議会議論に耐えられないようなものは、所詮、その程度の内容のものでしかないということなんです。議会は住民を代表する機関として、当然首長が出された議案に対して民意を代表しているんな検討を加えるというのは当たり前の話ですから、今、名古屋で行われているということは、非常に異常な状態だと思っております。しかし、同時に36万以上の署名が集まったということは単に10パーセントの減税とかそういう話だけではないに、今日までの名古屋市議会の在り方に対しての市民の多くの方々の批判というものが集まっているんだろうと思っておりますから、市議会の方も大いに反省をしていただいて、市民の批判に耐えうる議会というものを作り上げていただきたいところ思います。

(質問)県議会の議会改革についてなんですけども、一方では非常に県民に、何をやっているんだ、県議会は何をやっているんだという声もあって、昨年の出前県議会でも県議って何やってるの、議会って必要なのかというような意見

も多々あったと思います。今後、県民にどう理解されていくか、当然出前県議会みたいな手法というのは非常に評価されるべきことだと思いますけど、また新たな手法を考えていかれるのか、その点ちょっとお伺いしたかったのですが。

(議長) 広聴広報の問題が主になってくると思いますが、市町の基礎自治体の議会と違いまして、どうしても広域自治体の議会というのは住民の方々から少し遠い存在になってきています。その意味でなかなか見えにくいというところも確かにありまして、そういうものを克服するために、出前県議会等をやっておりますし、他の都道府県議会に比べれば、参考人の方々にお越しいただいてご意見をいただくとか、また、公聴会を開くとか、また、県議会だよりだとか、県議会のホームページの改良だとか、さまざまなメディアを通じての情報発信をさせていただいています。この定例記者会見もその情報発信の一環でございます。さらにこういう努力をしていかないといけないと思います。特にこれから大事なものは、県民の皆様方が議会の議論に参加をしていただく、そういう環境づくりを整えていくことが大事だろうと思います。こちらの方から打って出る、そういう出前県議会だけではなしに、県民の皆様方が議会の議論の方にご参加をいただく、そういう環境をぜひつくっていただきたいと思っています。参考人というような堅苦しい形ではなしに、もっと気楽にですね、いろんなツールを通じて県議会の議論にご参加いただけるような環境をなんとか整備したいなと思います。

(質問) 具体的なイメージというのは。

(議長) 特別委員会等が例えばその地域に出向いて議論をする時に、地域の方々も一緒にその議論の中に参加していただくとか、特定のテーマだとか、特定の課題について議論をする時に、その利害関係者ですとか、特にご関心の高い方とか、そういう方々も参考人というような形を超えて、もっと気楽にご参加いただけるような形はとれないかなと思います。本会議というようなことになると、なかなか大変ですが、特別委員会等でしたら相当気楽にご参加いただけるのではないかと思います。

(質問) 副議長の方で昨年やられた女性の会ですか、ああいうふうな形のものもってことですか。

(議長) もちろん。あれはなかなか大きな成果があったと思っております、非常に闊達なご意見、また、議会に対する厳しいご意見も合わせて頂戴をしま

した。あれをあのまま一過性のものに終わらせるということではなしに、あの時の議論をやはり次の特別委員会、これから新しい議員さんが選ばれて、そこでまた決められる話ですから、あまり踏み込んだことは言えませんが、ああいう議論が次の特別委員会等の中で生かせる、また、そういう委員会の議論に、この前いろいろご意見をいただいたような方がまた引き続きいろんな形で意見を言っていたような場を設けていくということも大事だろうと思っていて、議会全体で出前県議会をやるということも大事ですが、例えば委員会で、出前委員会をやっても別にそうおもしろい話ではないと思っておりますから、そういうことも合わせて検討する必要があるのかなと思っています。

(質問) 闊達な委員間討議、議員間討議っていうのがあったというお話もあって、それを全く否定するものではないんですが、なかなか会派の決定等々というようにですね、やっぱり拘束力的なものが強くて、前の議会でも病院の関係で新政みえの方から反対という形が取れずに退場というような行動をとった議員さんもおられました。これ別に三重県議会どうこうではなくて、議会全体がやっぱり会派の決定というところでどうしても流れでいっちゃうというか個人の意思がなかなか見えてこないという批判というのが一方であると思うんですが、そこら辺に対しての議長のお考え、それと、もしそれが問題だと思われるのであればそれに対する改善策みたいなものがもしあれば。

(議長) 会派の位置付けは、議会基本条例の中で、わが三重県の場合は、議会の意思決定をしていく上で、議会意思をまとめあげていく上で、会派というのは大きな役割を果たしていただきということをきちんと記入をさせていただいております。会派拘束が問題になるのは、事前に会派としての結論が先にあって、それに各議員が、会派の構成の議員が、それに従いなさいという時は会派拘束というのは非常に問題になるところだと思います。ですからそういう時に、私は反対なんだけども、会派が賛成だから意に反して賛成をします。というような議員が出てくるというのは全国で間々見られる話です。しかし、会派として事前に結論を出さずに、会派内で議員同士で闊達な議論をして、一定の会派としての結論を得て、その上でみんなが納得の上でそれを守ることになれば、これはまさに三重県の議会基本条例に書かれている議会意思を一つにまとめあげていく一つのプロセスということに会派が位置付けられますので、私はそういう意味での積極的な会派の役割というものをこれからも評価をし、促進をしていきたいと思っています。ですから、全国的に間々ある、事前に結論ありきで、会派にお前が入っているんだから、これにつべこべ言わずに従えというようなそういう会派拘束というものは当然排除していかないといけな

いこう思います。

(質問)あの指定管理者の時に、新政みえとしてですね、会派拘束はかかっていたんですか。

(議長)会派拘束というような、厳密な意味でかかっているとは思いませんけれども、皆さんが納得の上でこういう線でいこう、会派として賛成でいこうというような合意はできました。しかし、あの時退席をされた方々はそれぞれの思いもあり、いろんなご判断もあり、そういう中で反対には回れないけれども、賛成のところまでは踏み込めないということで退席をされたというふうに理解をしております、そういう意味で先ほどあったように、会派で決めたんだから一切文句を言わずに従えというほどの縛りのきつい話ではないと思います。

(質問)ということは、昔に比べるとほとんど会派拘束がまあ緩めというか、先進議会というか、その部分のいわゆる他議会にあるような会派拘束というのは三重県議会の場合はどっちかというともう薄まっている。

(議長)名古屋の河村市長がおっしゃるような会派拘束はおそらく、今三重県議会にはないこう思っています。今回はたまたま新政みえの方で退席をされる方が出ましたけども、今までの議事をみても、例えば自民みらいさんからでもその時に議案によっては退席をされる方も出たりですね、こういろいろありますので、会派で決めたことは何が何でも守れというような話ではないと思います。

(質問)昔のようなガチガチのああいう感じではなくなっている。

(議長)三重県議会では少なくともないと思います。

(質問)今年は地方自治法の改正が言われていまして、徐々に具体的なアイデア、議長に臨時会の招集権を与えるですとかアイデアが出てきていますけど、議長の評価をお聞かせください。

(議長)阿久根でいろんな混乱がありまして、非常に残念なことが多かったんですが、阿久根効果のプラス面の一つが議長の招集権の話だこう思っております。ただ、無条件で議長に招集権を与えるという話ではなしに、議会の方から請求しても議会を招集しないとか、一定の要件の下で認めようということ

す。しかしそれも一步前進と言えれば一步前進だところだと思っております、ただ、私どもはやはり議長には無条件で議会の招集権を与えると、付与せよということはこれからも請求をしていきたいと思っております。また、自治法改正に関しましては、全国議長会の方からも要請をさせていただいております。例えば、議員の身分の問題ですとか、それから報酬の問題ですとか、こういうことも合わせてきちんと整理をして次の通常国会でぜひ実現を図っていきたくらいと思っております。

（質問）報酬の話なんですけれども、昨年議長がやられて、これから客観的な指針というか、を出していけたらいいなということで諮問会議の動きがありましたけど、これ結局だめになっちゃいましたけど、報酬をどう県民にですね、客観的な形で示すことができるかというのが一つの課題にはなってくると思っておりますけど、その点はどうですか。

（議長）別にだめになったというふうな認識はしておりませんので、全会派の合意に至らなかったということだと思っております。代表者会議で報酬をきちんと県民の皆様方にご説明できるように、第三者の意見も聴きながら議論をするような何らかの場を設けようということについては、ご同意をいただいております、たまたま私が示しました条例の素案については、全会派のご同意には至らなかったということだところだと思っております。改めまして、じゃどういう場の設定の仕方ならばご同意がいただけるのかということは、自民みらいさんも含めて、やはり一度相談をさせていただきたいなところだと思っております。

（質問）やはりその基準というのが、客観的な基準というのがないというのは問題だと考えられていますか。

（議長）はい。これは議員の方の議員報酬の根拠というものが明確でないというのは事実です。これは知事の報酬も根拠というのが明確じゃないんですよ。結局どうやって決めているかということ、前にもお話したかも知れませんが、その自治体の財政規模だとか、人口だとか、近隣の同様の所との比較だとか、そういうことによって決まってくるという面が非常に強い。ですから大きな自治体であれば、そういう財政規模の強いところであれば、報酬もそれなりにみな高いというのが日本の各自治体の現状ですから、やっぱりこういうことではなかなか県民の皆様方にご説明ができないのではないかと考えております、やはりこうこうこういう内容の仕事をこれくらいの時間を掛けて、こういうふうに行っていると。これについての報酬としてはこれくらいが適切で

あるというようなことを非常に権威のある方々に検討をいただいて、一定のスタンダードを出していただくということは、僕は今でも必要だろうとこう思っております。ただそれを附属機関でそういう報酬諮問会議みたいなものを設置してやるということに関してはご同意いただけませんでしたので、じゃどういう場での議論ならばいいのかということも含めて一度ご相談をさせていただきたいなとこう思っております。

(質問) これは議長の任期中にやり遂げたいと。

(議長) おそらくひと月やそんなで結論の出る話ではありませんから、私の任期内にそういう場の設定をさせていただいて、改選がありますので、選挙の、その後も引き続き、こういうのは別に誰が議員になろうと課題としては同じですから、改選を挟んでご議論をいただいて新しい体制の下でそういう一定の結論が出ればとこう思っております。いずれにしましても、今回の統一地方選挙でこういう報酬の話だとか、ボランティアなのかどうなのかとか、そういう議員の在り方、それから議会の在り方、こういうことが相当大きな争点になってくるとい認識はしておりますので、三重県議会としてもしっかりとした対応をする必要があると思います。

(質問) 時間もあれなんで、一点その中京都のことで、今愛知県知事選とかです、三重県や岐阜県には関係ないところで中京都、中京都という議論がなされて、勝手に公約のような形で言われている。これ、三重県としても巻き込まれる重大な話だと思うんですけど、ここら辺不快感というのはいないですか。

(議長) あります。特に中京都構想というのは、まったくあれをまじめに論評すべきものなのかどうかということすら思います。某紙にも出ておりましたが、大体中京という地域的なカテゴリー、これも明らかではありません。愛知都ならわかりますね。愛知都なら。大阪都みたいに、愛知都ならわかるんですが、中京のそういう地理的な要件というのが一体何かというのがはっきりしていません。大村さんが中京都構想をおっしゃって、自分の政党は日本一愛知の会でしよう。日本一中京の会にすればいいんですよ、彼らとしては本当なら。愛知と中京というのは適当に使い分けておられるという感じもします。それから大阪と違って名古屋市の解体ということを言われていない。本来、都であれば、名古屋市の解体しなきゃいけないですね。大阪の場合は大阪市、堺市を解体して20くらいの区にして、特別区にして、そこに議会も設けますよということを一応橋下さんはおっしゃっています。この議論はまたし始めると長いんで言

いませんが、しかし愛知県の場合は名古屋市の解体ということは言われていない。しかも一つの司令塔だとおっしゃいますが、別々の異なった選挙で名古屋の市長、それから愛知県の知事が誕生して、役割・権限、自治法上の位置づけも違うのが二人おられて、どうやって一つの司令塔でやられるのか、まったく理解に苦しむ話でありまして、単なる選挙向けのスローガンでしかないのかなとこう思っています。ただ、他の候補者の方もそれぞれ東海連合だとか、こういろいろおっしゃっています。どうも名古屋だとか愛知というのは東海地区、中部地区の盟主としての思いがあるのかなとこう思っていますが、あの人達が何を主張されようと三重県は三重県の判断で、三重県議会は三重県議会の判断でお付き合いをさせていただきますので、どなたか当選をされましたら、まずいの一歩にどういってお考えなのかは一応説明をしていただきたいと思います。

(質問) これ実際台風目の目になっているということは愛知県知事選で事実で、今度の県知事選でもですね、本県のもですね、そういったいわゆる中京都構想を掲げるとかですね、いわゆる大村、河村と連携するとかですね、そういう候補者が出ないとも限りません。そこら辺の怖さというか、危惧感というのは持たれていますか。

(議長) 怖さは持ちません。そういう動きが起きるかもしれません。三重県民はもっと賢いとおっしゃいますから、あんなばかばかしいスローガンに踊らされるということはないと思います。

(質問) 三重県の知事選なんですけど、各党とも年越しになってしまいましたけれども、改めて望まれる知事像みたいな議長のお考えがあれば。

(議長) また華があるとかないとか言いますともめますので、そういうことは言いませんけれども。やはり、これだけ停滞している本県経済を立て直してただけ、また非常に時代の峠ではありませんけれども、閉塞感に満ちている今の三重県の社会情勢を打破していただけるような元気のいい方にぜひ知事になっていただきたいなとこう思います。いろいろお名前が挙がっておりますが、ぜひいい人が知事になっていただきたいとこう思います。

(質問) その中に議長は入っていないんですか。

(議長) 私は入っておりません。

(質問) まだ時間がありますけれども。

(議長) こないだも岡田代議士からは、君には悪いけれどもということで、他の人の名前が挙がっていました。

(質問) 首相参拝時に何かその菅さんと話されたとか、エピソード的なものがありますか。

(議長) 総理とは何も話をしておりません。岡田代議士とは一緒の車に乗ってありましたので、いろいろ話をする時間はありましたけれども、やはり総理大臣はなかなか遠い方でございますので、直接話をするということはありませんでした。

(質問) 岡田さんとは知事選のことは話されたんですか。

(議長) いや、そういう生臭い話は一切出ずにですね、私自身も体質的にそういう生臭い話はあんまり好きじゃありませんから。

(質問) そうですか。

(議長) はい。もっと一般的な話をさせていただきました。

(質問) 県議選の方なんですけれども、今現在のところの話ですが、あまり候補者がそんなに極端に多くなくて、無投票になりそうだとするところも多々ある。この状況について、議長、どういうふうに分分析をされ、何かその望まれることがあればお願いします。

(議長) 自分のところが選挙になるから、他の無投票の選挙区についてとやかく言うっていうのはおかしいんですが、やはり選挙はすべきだというのが基本です。選択肢をいくつか示して、それぞれの住民の方々にご判断をいただくということがなければ、やはり無投票というのはできるだけ避けるべきだところと思っています。でないと、住民の方々が何を望み、何を希望されているのかということがなかなか分かりにくいということになりますから、ぜひ、まだ今からでも日にちはございますから、立候補の意欲のある方は、ぜひ出馬をしていただきたいなと思います。ただ今のところ、非常に立候補予定の方は全体として少ないです。これは、今の地方議会に対する魅力というものがきちっと

伝わっていないということもあるかも知れませんが、それから、まあいただいた県議会議員とか市議会議員とかというのは、テレビドラマにしても何にしても、あまり良い役で出てきたためしがありませんから、世間一般の若い方々もそういう議員に対するイメージというものが非常にマイナスの面でおられるところもあるのかなとこう思っています、やはりその分、やっぱり我々議員の現職の議員の努力不足というのが、こういう状況になってきている一つの原因かなとこう思います。

(質問) ちょっと時間が押しておりますけど、と言っても 30 分と決めているわけではないんですけど。

(議長) 後ろの壁紙が変わったというようなご印象はないですか。

(質問) ないです。はい。

(質問) 菅首相への質問でし忘れたので、同じ民主党としてお聞きしますけれども、鳩山さんが国連で言われた 25%削減の中に、結局それを進めるには、ある程度新エネルギーの部分で、風力等では頼りない部分があるんで、やっぱり一番強力なのは原子力だと思うんですね。その部分で、三重県内にあった中部電力芦浜原発計画というのが再燃するんじゃないかという話も一部では漏れ聞こえますが、その辺について民主党議員として、あるいは議長としてですね、どうあるべきかという何かお考えがあれば。

(議長) おそらく今三重県内の、個々お伺いしたわけではありませんから、断定的なことは申し上げられませんが、今、民主党の中でも、そういうことの意味の一致に至っているということではないと思います。四原則三条件ですか、ございまして、これはまだ動かし難い話ですから、これを乗り越えられるような環境になっているのかどうか、地元の方でも一部そういう議論も少しずつ起きてきておまして、かつてのようなアレルギー的な議論というのはなくですね、もう少し冷静な議論ができる環境が少しずつ整ってきているのかなと、それが即、原発誘致につながるというような状況にはまだなっていないと思います。県議会も昨年、新エネルギーの調査特別委員会を設けまして、新エネ等を含めて精力的にご調査をいただき、委員長報告もいただいたところでして、今後、議会は、議会としては、昨年の新エネルギー調査特別委員会、まだ解散をしておられませんけれども、この調査を基に、さらに議論を発展、進化させたいとこう思います。

(質問)ただ、実際問題として、三重県議会はその原発推進決議をしていますね。で、決議は生きています。で、白紙撤回決議をしなければ、県議会としては推進の立場にあるわけなんですけど、その辺というのは、その冠をつけたまま一応その原発というのを皆ある程度冷静に見ていくということですか。

(議長)この冠が付いたままうんぬんということよりも、現実的に、今の新しい議会の中で、当時の議会と違って今の議会の中では、冷静な議論ができる環境になってきているところだと思っております。そのためにも新エネ等も含めた調査、そしてその上での議論というものを積み重ねてということが求められるんだらうと思います。

(質問)翻って民主党そのものがCO₂25%削減するという形で進めるときに、原子力というのは当然欠くべからざるエネルギーだという認識があって、それで進めていくときに、当然、新政みえとしてもですね、そのところに党の部分にある程度乗っかって、全員が民主党員ではないにしても、ということは前は反対の立場だったけれども、今回は冷静にそこを進めるという立場展開というものもあるんですか。

(議長)民主党の本部っていうか、中央の民主党が、エネルギー政策をどのように決められるかっていうのはよく分かりませんが、どういう形で決められましても、新政みえは新政みえとしての立場での議論をさせていただくということになると思います。地域主権とこう言われているこの時代に、中央で決めたから右ならえでそのとおり三重県の会派がそれに従わなければいけないということではなく、新政みえは新政みえとしての議論をし、判断をしていくということだらうと思います。その意味でも、非常に冷静に議論ができる環境が少しずつ整ってきているところだと思います。

(以 上) 12:07 終了